



STANDARD
TOKYO

2023年4月3日

各 位

会社名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 森本 裕文
(東証スタンダード市場・コード番号: 8256)
問合せ先 管理本部長 佃 真人
(TEL 06-6262-0303)

雇用調整助成金支給決定取消及び返還通知書の受領に関するお知らせ

当社は、本日、大阪労働局より、雇用調整助成金支給決定取消及び返還通知を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 支給決定取消及び返還通知を受けるに至った経緯

当社は、コロナ禍における大幅な売上減少による経営危機において、従業員の雇用維持のため、2020年4月より雇用調整助成金を受領しておりました。そのような中、2022年3月に大阪労働局より雇用調整助成金についての調査があり、その調査に協力してまいりました。

その後、2022年6月21日に、大阪労働局から雇用調整助成金に係る確認調査過程において、不適切な申請が見受けられるとして、同局から当社による正確な調査を求められ、それを受け当社は弁護士事務所により当社従業員へのアンケートやヒアリング等を行うなど、同局の調査にできる限りの協力をしてまいりました。

その後の大阪労働局の調査において、本来助成金の申請対象にならないはずの時短勤務後の就業や休業日の出勤の一部についても申請対象としてしまっていた事実が認められるなど、不正受給にあたるとの判断がなされました。

これらについては、当社の勤怠管理についての認識が不十分であったこと、申請担当者が、自らの一存で少しでも多くの助成金が支給されるようにと考えていたこと、及び当社が助成金申請業務を申請者一人に集中させ、申請に対するチェック体制を十分に構築できていなかったことなどに起因し、一部不適切な申請を行っていたことは事実であり、この度の支給決定取消及び返還通知を受けることとなりました。

2. 支給決定取消及び返還通知の概要

当社は雇用調整助成金に関し、一部において、休業日に出勤している従業員がいるにもかかわらず休業をしたとし、また、短時間休業をしていない従業員がいるにもかかわらず短時間休業をしたとして受給したため、支給決定取消及び返還通知を受けました。

返還金額 263,293,056円

3. 今後の対応

当社は、この度の雇用調整助成金支給決定取消及び返還通知を厳粛かつ真摯に受け止め、すでに社会保険労務士とも協議しながら、勤怠管理の整備に着手しており、勤怠管理への認識を改善し、また、管理業務の適切な分担やチェック体制の構築を行うなどして、再発防止への取組みの一層の強化を図ってまいります。

本件に関しまして、株主の皆様、お取引先様並びに関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

4. 業績等に与える影響

本件助成金の受領は2020年4月分から行っていたため、2021年3月期及び2022年3月期に計上した助成金収入の精査を早急に行うとともに、その他の領域に及ぼす影響を勘案したうえで、過年度における報告書の訂正、訂正期間における報告書に関して監査法人の監査を受ける必要がありますが、時間を要する状況であります。

また、2023年3月期業績については、現在精査中であり、開示すべき事項が判明した場合には、速やかに開示いたします。

以 上